

# 子育て世帯のみなさまへ、大切なお知らせ

## 令和5年度(2023) 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

### 1. 支給対象者

■平成17年(2005年)4月2日以降に生まれた児童（障がい児は20歳未満）を養育し、以下の①～⑥のいずれかに該当する方

ひとり親世帯分	①	令和5年3月分または4月分の児童扶養手当受給者の方 [申請不要]
	②	公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（公的年金等とは遺族年金、障がい年金、老齢年金など） ※上記の生年月日の児童に加え、平成16年(2004年)4月2日～平成17年(2005年)4月1日に生まれた児童も対象です。
	③	食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
ひとり親世帯分以外	④	令和4年度に子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分以外）を受給した方 ※令和4年度の給付金の支給算定対象となった児童分のみ [申請不要]
	⑤	令和5年度分の市県民税が非課税である方
	⑥	令和5年1月1日以降に家計が急変し、市県民税非課税相当の収入になっている方

複数の要件に該当する場合でも支給は1回となりますが、この給付金の受給後に出生した児童分は対象となる場合があります。

### 2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

■支給手続きについては裏面に掲載していますので、ご確認ください。

\*お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ **出雲市役所** 〒693-8530 出雲市今市町70  
**「子育て世帯生活支援特別給付金」窓口**

**0853-21-6644 (FAX:0853-21-6413)**

■ **こども家庭庁 コールセンター**

**0120-400-903 (受付時間：平日9:00～18:00)**

詳細はこちら



### 3. 給付金の申請手続き

(表面1の①、④に該当する方は申請不要です)

#### ■ 令和5年度分の市県民税が非課税である方 (表面1の⑤に該当する方)

- ▶ **原則、申請不要** ※一部申請が必要な場合があります

令和5年7月末に児童手当受給口座等へ支給予定

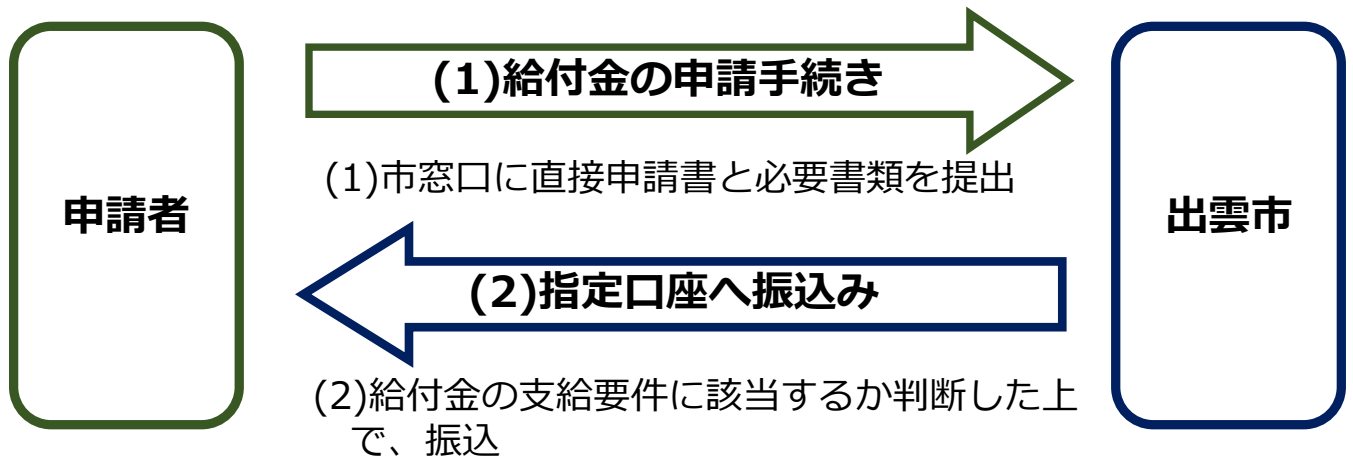
#### ■ 上記以外の方 (表面1の②、③、⑤の一部、⑥のいずれかに該当する方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。
- ▶ 必要書類等の**詳細は市ホームページ**をご確認ください。

**【申請期限】 令和6年2月29日(木)まで**

**【提出先】 出雲市役所本庁1階**

**「子育て世帯生活支援特別給付金」窓口**



**「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。**

ご自宅や職場などに県・市やこども家庭庁(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、出雲市役所や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。